

山梨県土木部 電子納品要領

平成19年4月

山 梨 県 土 木 部

目 次

1 適用	1
2 電子納品対象業務	1
3 要領に関連する国土交通省の要領および基準	2
4 共通編	3
4-1 電子ファイルのフォーマットについて	3
4-2 管理ファイルについて	3
4-3 電子媒体	4
4-4 納品物のチェック	6
4-5 電子媒体管理書	6
4-6 電子媒体のケース	8
4-7 提出する部数について	9
4-8 積算方法（歩掛について）	9
4-9 電子化の対象書類	9
4-10 議事録ファイルについて	9
4-11 マクロを含んだファイルについて	9
4-12 電子納品の検査について	9
4-13 電子データの保管・管理	9
5 設計編	10
5-1 適用	10
5-2 報告書ファイル容量	10
5-3 特記仕様書の作成	10
6 測量編	11
6-1 適用	11
6-2 全体構成	11
6-3 測量フォルダ構成	11
6-4 測量成果管理項目	12
6-5 基準点測量成果ファイル	13
6-6 地形測量成果ファイル	14
6-7 応用測量成果ファイル	15
6-8 測量成果等	18

6-9 基準点測量と業務管理項目の入力について	19
6-10 成果文書ファイルの取り扱い	19
6-11 図面データの取り扱い	19
6-12 用地測量調査業務で提出するファイルについて	20
6-13 用地調査業務等の電子納品について	20
7 工事完成図書編	21
7-1 適用	21
7-2 電子納品対象書類	21
7-3 電子納品対象工事について	21
7-4 「工事完成図」の定義について	21
7-5 「工事完成図」を電子納品対象とする工事について	21
7-6 「工事完成図」として納める図面について	21
7-7 出来形管理図の定義	21
7-8 出来形管理図のデータ形式等について	22
7-9 打合せ簿管理ファイルについて(MEET.XML)について	22
7-10 発注図の準備	22
7-11 特記仕様書の作成	22
8 CAD 編	23
8-1 適用範囲	23
8-2 CAD データのフォーマットについて	23
8-3 用地測量図面におけるレイヤ構成	24
9 写真編	25
9-1 写真ファイルの扱い	25
9-2 写真管理ファイル(PHOTO.XML)について	25

1 適用

この「山梨県土木部電子納品要領」（以下「本要領」という）は山梨県が発注する設計・測量・調査業務および建設工事における最終成果品（業務成果品、工事完成図書）を電子納品する場合に適用する。

電子納品とは、従来、紙で納品されていた最終成果品を電子的手段によって引き渡すことである。

本要領は本県の公共事業における電子納品実施にあたり、電子成果品の作成・納品にあたっての基準を示したものである。

電子納品の対象外のものについては、従来どおり紙での納品を行うこととする。

2 電子納品対象業務

電子納品を実施する対象業務については、別途「山梨県土木部 電子納品運用マニュアル（以下「運用マニュアル」という）に定める。

3 要領に関連する国土交通省の要領および基準

本要領は以下のとおりとする。

1. 本要領に記載のない内容については、国土交通省の電子納品要領及び関連基準（以下「国の要領、基準等」という）に準ずる。
2. 国土交通省の基準・要領については、指名競争入札については指名通知日、一般競争入札については公告日に適用となっている最新の基準等を適用することとし、発注後に基準が策定された場合や改訂された場合は受発注者の協議により決定する。

1) 国土交通省の電子納品要領及び関連基準

国土交通省の電子納品要領及び関連基準は、以下のとおり策定・公表されている。

本要領で用いる国土交通省の電子納品要領及び関連基準の名称を以下の短縮名称で記述する。

要領・基準名称	短縮名称
土木設計業務等の電子納品要領（案） （電気通信設備編・機械設備工事編含む）	（国）設計納品要領
工事完成図書等の電子納品要領（案） （電気通信設備編・機械設備工事編含む）	（国）工事図書納品要領
CAD 製図基準（案） （電気通信設備編・機械設備工事編含む）	（国）CAD 製図基準
地質・土質調査成果電子納品要領（案）	（国）地質・土質調査納品要領
デジタル写真管理情報基準（案）	（国）デジタル写真管理基準
測量成果電子納品要領（案）	（国）測量納品要領

※国の要領、基準や関連する資料等はインターネットよりダウンロードすることが可能である。詳細については運用マニュアルに記載する。

4 共通編

本編は、設計・測量・調査業務、建設工事において電子納品を実施する場合の共通事項について記述する。

4-1 電子ファイルのフォーマットについて

納品時に提出する電子ファイルのデータフォーマットは、CAD データ以外は国の要領、基準等に従う（CAD データのフォーマットについては CAD 編に定める）。

また国の要領、基準等に示されていないフォーマットについては以下を原則として定める。

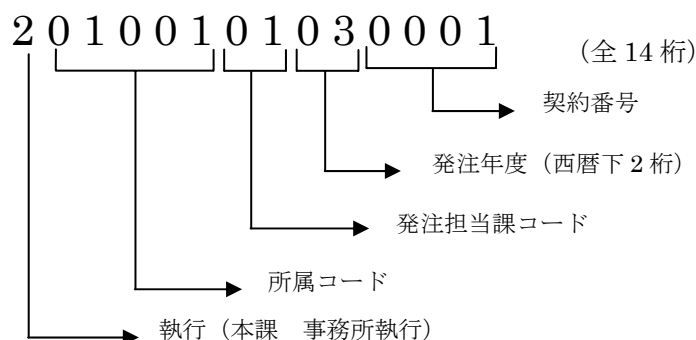
- ・ 文書作成等（報告書オリジナル、特記仕様書、打ち合わせ協議簿など）
doc 形式 (Microsoft Word)、jtd 形式 (一太郎) または xls 形式 (Microsoft EXCEL)
- ・ PDF 文書（報告書）
PDF 形式
- ・ 表計算
xls 形式 (Microsoft EXCEL)
- ・ 写真データ
JPEG 形式

各アプリケーションソフト（データ）のバージョンは頻繁に変わるため、監督員が使用しているアプリケーションソフトと互換性のとれるバージョンとする。

4-2 管理ファイルについて

(1) 設計書コード・工事番号について

設計・測量・調査業務における業務管理ファイル (INDEX_D.XML) の設計書コード及び建設工事における工事管理ファイル (INDEX_C.XML) の工事番号については、以下の例のとおりとする。



所属コード、発注担当コードなどについては、運用マニュアルに示す。

4-3 電子媒体

(1) 電子媒体

電子納品する際の媒体は **CD-R** とする。

(2) 電子媒体の表記規則について

成果品の電子納品時における電子媒体に記入する項目は以下のとおりとする。

【設計・測量・調査業務の場合】

- ①業務名（何枚目/総枚数を続けて記入）
- ②年度
- ③契約番号
- ④路川名
- ⑤箇所名
- ⑥フォルダ名（複数枚の場合）
- ⑦受注者名
- ⑧発注所属名

【建設工事の場合】

- ①タイトル「工事完成写真」（何枚目/総枚数を続けて記入）
- ※「工事完成図」や「出来形管理図」が納品されている場合は、「工事完成写真」「出来形管理図」「工事完成図」を併記する（順不同）。
- ②年度
- ③契約番号
- ④路川名
- ⑤工事箇所名
- ⑥請負業者名
- ⑦発注所属名

成果品の電子納品時における電子媒体（CD-R）には、媒体自体へシール等のラベルを貼付せず、記録面を長期にわたり痛めないため媒体に直接細書きの油性マジックで記入するか専用プリンタで直接記入する。

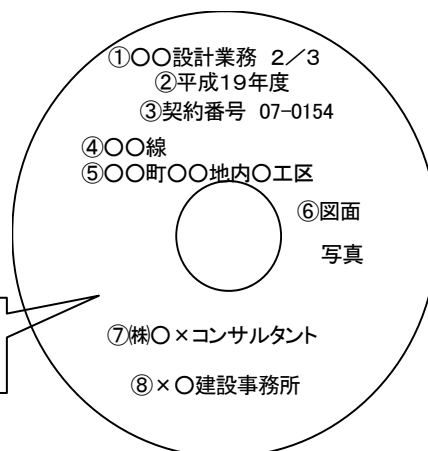
記入する項目は次のとおりとする。

< 記入例 >

【設計・測量・調査業務の場合】

- ①業務名（何枚目/総枚数を続けて記入※1）
- ②年度
- ③契約番号
- ④路川名
- ⑤箇所名
- ⑥フォルダ名※2
- ⑦受注者名
- ⑧発注所属名※3

油性マジック又は、専用
プリンタ等で記入



※1 1枚の場合でも、1/1と記入する。

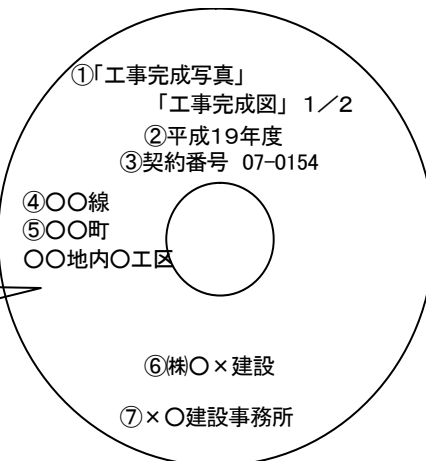
※2 複数の場合、データの内容が分かるように当該 CD-R に格納されているフォルダ名称（報告書，図面等）を記入する。

※3 本課執行であっても発注所属名を記入する。（例：×〇建設事務所）

【建設工事の場合】

- ①タイトル「工事完成写真」（何枚目/総枚数を続けて記入※1）
- ※「工事完成図」「出来形管理図」が納品されている場合は、「工事完成写真」「工事完成図」「出来形管理図」を併記する（順不同）。
- ②年度
- ③契約番号
- ④路川名
- ⑤工事箇所名
- ⑥請負業者名
- ⑦発注所属名※2

油性マジック又は、専用
プリンタ等で記入



※1 1枚の場合でも、1/1と記入する。

※2 本課執行であっても発注所属名を記入する。
（例：×〇建設事務所）

4-4 納品物のチェック

受注者は電子成果品を納品する前に、必ず、国土交通省の「電子納品チェックシステム」（以下「（国）電子納品チェックシステム」という）によりチェックを行い、エラーを解消させることとする。また、そのエラーチェック結果を印刷したものを提出することとする。

発注者は、提出されたエラーチェック結果を確認し、電子媒体管理書（詳細については4-5で記述）とともに、契約書類とあわせて保管すること。

電子納品チェックシステムについては運用マニュアルに示す。

4-5 電子媒体管理書

電子媒体を納品する際は以下の項目を記した電子媒体管理書（紙）を提出する。発注者は提出された電子媒体管理書を契約書類とともに保管する。

- ①業務名または工事名
- ②年度
- ③事業名
- ④契約番号
- ⑤路川名
- ⑥箇所名
- ⑦業務完了年月日または工事完成日
- ⑧受注者名または請負会社名
- ⑨発注機関名（×○建設事務所）
- ⑩ウィルスチェック情報
（使用ソフト、定義ファイル情報、チェック年月日）
- ⑪協議済エラー内容

電子納品チェックシステムのチェックで出力されるエラーの内、受発注者間で協議の結果、やむを得ないものと判断された内容については、協議日、エラー内容、協議の内容を示したコメントを記述する。

4-6 電子媒体のケース

電子媒体は、A4 ファイリング可能なケース（2 穴以上の穴あきのケースで A4 サイズのもの）、またはプラスチックケースに入れて納品する。

ケースには以下の項目を記載したラベルを添付すること。

①業務名または工事名（複数枚の場合、何枚目/総枚数を続けて記入）

②年度

③事業名

④契約番号

⑤路川名

⑥箇所名

⑦業務完了年月日または完成年月日

⑧受注者名または請負業者名

⑨発注機関名（×○建設事務所）

⑩ウイルスチェック情報

（使用ソフト、定義ファイル情報、チェック年月日）

〈記入例：建設工事の場合〉

<p style="text-align: center;">○○工事 1/2 平成19年度 契約番号 07-0154 ○○線○○町○○地内○工区 平成20年3月15日完成 (株) ○○建設 ×○建設事務所 ウイルスチェック情報 (ソフト名、ウイルス定義情報、H20.3.15)</p>

4-7 提出する部数について

提出時の納品部数は運用マニュアルに示す。

4-8 積算方法（歩掛について）

電子納品実施にあたっての歩掛は、当面、紙での納品と同様とする。

4-9 電子化の対象書類

電子化する対象書類については、運用マニュアルに示す。

4-10 議事録ファイルについて

打ち合せ簿のファイル格納方法については、運用マニュアルに示す。

4-11 マクロを含んだファイルについて

マクロを含んだファイルは納品しないこと。

4-12 電子納品の検査について

電子納品成果物の検査方法については、運用マニュアルに示す。

4-13 電子データの保管・管理

納品された電子データの保管・管理については、運用マニュアルに示す。

5 設計編

5-1 適用

本要領では下記の記述を読み替えることとする。

- 国土交通省：
- 1.設計業務等共通仕様書（各地方整備局）
 - 2.地質・土質調査共通仕様書(案)(各地方整備局)
 - 3.測量業務共通仕様書(案)（各地方整備局）

↓

- 山 梨 県：
- 1.山梨県土木部「設計業務共通仕様書」
 - 2.山梨県土木部「地質・土質調査共通仕様書」
 - 3.山梨県土木部「測量作業共通仕様書」

5-2 報告書ファイル容量

報告書ファイル容量が大きい場合の分割方法については、運用マニュアルに示す。

5-3 特記仕様書の作成

特記仕様書の作成例については、運用マニュアルに示す。

6 測量編

6-1 適用

(国) 測量納品要領の下記の記述を読み替えることとする。

国土交通省： 1.測量業務共通仕様書(案) (各地方整備局)

↓

山 梨 県： 1.山梨県土木部「測量作業共通仕様書」

本編では、(国) 測量納品要領で規定している項目のうち本県で独自に定めた項目等について特記する。具体的な相違については運用マニュアルに記述する。

6-2 全体構成

DOCサブフォルダに格納する成果は下記に示されるファイル形式によって成果ファイルを作成する。

表 6-1 DOC サブフォルダ内の成果 [国土交通省 表 2-1]

納品物の名称	ファイル形式	ファイル名称	備考
特記仕様書	PDF	SPECS	イメージからPDF
協議書	PDF	MEETS	複数協議書ファイルが存在する場合、連番(3桁)をファイル名称の後に付加する。
実施報告等	オリジナル	SUVRP	Microsoft Word、一太郎またはMicrosoft Excel

6-3 測量フォルダ構成

成果ファイルの格納先は下記に従う。

表 6-2 成果ファイルの格納先フォルダ一覧表(1/2) [国土交通省 表 2-4]

測量区分	成果区分	測量細区分	公共測量作業規程による成果等名称	
			成果等	測量細分類
基準点測量	測量記録	基準点測量	観測手簿(数値データ)は電子納品不要	基準点測量
	測量成果	基準点測量	点の記(数値データ)は電子納品不要 建標承諾書、測量標設置位置通知書を追加	

表 6-2 成果ファイルの格納先フォルダ一覧表(2/2) [国土交通省 表 2-4]

測量区分	成果区分	測量細区分	公共測量作業規程による成果等名称	
			成果等	測量細分類
水準測量	測量記録	水準測量	観測手簿(数値データ)は電子納品不要	水準測量
	測量成果	水準測量	観測成果表(数値データ)、点の記(数値データ)は電子納品不要 建標承諾書、測量標設置位置通知書を追加	
地形測量	測量記録	撮影	偏心要素測定簿、偏心計算簿を追加	空中写真測量(対空標識設置)
			刺針点明細表、偏心測定簿、偏心計算簿を追加	空中写真測量(刺針)
	測量成果		地形図原図を追加	平板測量を追加
路線測量	測量記録	中心線測量	計算簿(数値データ)は電子納品不要	中心線測量
		幅杭測量	計算簿(数値データ)を追加	用地幅杭設置測量
	測量成果	縦横断測量	成果表(数値データ)を追加	横断測量
河川測量	測量記録	距離標設置測量	観測手簿(数値データ)は電子納品不要	距離標設置測量
			観測手簿(数値データ)は電子納品不要	水準基標測量
		深浅測量	記録紙を追加	深浅測量
		海浜・汀線測量	観測手簿(数値データ)は電子納品不要	海浜測量
	観測手簿(数値データ)は電子納品不要		汀線測量	
	その他データ		点検測量簿を追加	—
用地測量	測量記録	境界測量	観測手簿(数値データ)は電子納品不要	境界測量
	測量成果	面積計算	面積計算書(数値データ)は電子納品不要	面積計算

6-4 測量成果管理項目

「測量成果ファイル名副題」については、必要に応じファイル命名規則に従った「測量細区分」「成果等の名称」を記入する。

6-5 基準点測量成果ファイル

基準点測量の成果は下記に示されるファイル形式によって成果ファイルを作成する。

表 6-3 ファイル形式(基準点測量成果) [国土交通省 表 4-1]

公共測量作業規程による分類		ファイル形式	備考
測量細分類	成果等の名称		
基準点測量	成果表(数値データ)	TXT	「(国) 測量納品要領付属資料3参照」記述追加
	基準点網図	拡張DM sfcを追加	「協議により拡張DM、CAD形式も可」の記述を削除
	平均図	拡張DM sfcを追加	
	観測図	拡張DM sfcを追加	
	観測手簿(数値データ)は電子納品不要		
	観測記簿	PDF	「協議によりTXT形式も可」の記述を削除
	点の記(数値データ)は電子納品不要		
	建標承諾書は電子納品対象	PDF 注1)	イメージからPDF
	測量標設置位置通知書は電子納品対象	PDF	
水準測量	観測成果表(数値データ)は電子納品不要		
	水準路線図	拡張DM sfcを追加	「協議により拡張DM、CAD形式も可」の記述を削除
	観測手簿(数値データ)は電子納品不要		
	点の記(数値データ)は電子納品不要		
	建標承諾書は電子納品対象	PDF 注1)	「イメージからPDF」を追加
	測量標設置位置通知書は電子納品対象	PDF	
その他	測量機器検定証明書	PDF	「イメージからPDF」を追加

注1) 電子納品とは別に従来どおり原本の納品を行う。

6-6 地形測量成果ファイル

地形測量の成果は下記に示されるファイル形式によって成果ファイルを作成する。

表 6-4 ファイル形式(地形測量成果) [国土交通省 表 4-2]

公共測量作業規程による分類		ファイル形式	備考
測量細分類	成果等の名称		
平板測量	地形図データを追加	sfc	
TS 地形測量	DM データファイル	拡張DM sfcを追加	「協議によりCADも可能、 拡張子は「運用基準」参照のこと」を削除
	DM データインデックスファイル	拡張DMI	「拡張子は「運用基準」 参照のこと」を削除
空中写真測量 (標定点設置)	標定点成果表	TXT	「(国) 測量納品要領付 属資料3参照」記述追加
空中写真測量 (対空標識設置)	偏心要素測定簿は電子納品対象	PDFも可	
	偏心計算簿は電子納品対象	PDFも可	
空中写真測量 (刺針)	刺針点明細表は電子納品対象	PDFも可	
	偏心要素測定簿は電子納品対象	PDFも可	
	偏心計算簿は電子納品対象	PDFも可	
空中写真測量 (撮影)	標定図	拡張DM・sfc	
空中写真測量 (空中三角測量)	空中三角測量成果表	TXT	「(国) 測量納品要領付 属資料3参照」記述追加
	空中三角測量実施一覧図	PDF	「協議によりCADも可」を 削除
	基準点残差表	PDFに変更	
	座標測定簿	PDFに変更	
	計算簿	PDFに変更	
デジタル マッピング	DM データファイル	拡張DM sfcを追加	「協議により拡張DM、CAD 形式も可」の記述を削除
	DM データインデックスファイル	拡張DMI	「拡張は「運用基準」参照 のこと」を削除
デジタルオルソ	数値地形モデル	拡張DM sfcを追加	

6-7 応用測量成果ファイル

応用測量の成果は下記に示されるファイル形式によって成果ファイルを作成する。

表6-5 ファイル形式(路線測量成果) [国土交通省 表4-3]

公共測量作業規程による分類		ファイル形式	備考
測量細分類	成果等の名称		
線形決定	線形図	拡張DM sfcを追加	
	計算簿	PDF SIMを追加	「路線データSIMA形式」記述追加
条件点の観測	成果表	PDF	
	成果表(数値データ)	TXTを削除 SIMを追加	「点データSIMA形式」記述追加
中心線測量	線形地形図	拡張DM sfcを追加	「拡張DMを納品するのは、地形図拡張DMがある場合」記述追加
	計算簿(数値データ)は電子納品不要		
仮BM 設置測量	成果表(数値データ)	TXT	「(国) 測量納品要領付属資料3参照」記述追加
縦断測量	成果表(数値データ)	TXTを削除 SIMを追加	「縦断データSIMA形式」記述追加
	縦断面図	(協議)を削除 sfc追加	「協議によりCADデータ」を削除
	観測手簿	PDF	
	精度管理表	PDF	
横断測量	横断面図	(協議)を削除 sfc追加	「協議によりCADデータ」を削除
	成果表(数値データ)は電子納品対象	SIM	「横断データSIMA形式」記述追加
詳細測量	成果表(数値データ)	TXTを削除 SIMを追加	「点・縦横断データSIMA形式」記述追加
	詳細平面図	拡張DM sfcを追加	
	縦横断面図	(協議)を削除 sfc追加	「協議によりCADデータ」を削除
用地幅杭設置測量	杭打図	拡張DM sfcを追加	
	計算簿(数値データ)	TXTを削除 SIMを追加	「幅杭データSIMA形式」記述追加
その他	測量機器検定証明書	PDF	「イメージからPDF」記述追加

表6-6 ファイル形式(河川測量成果) [国土交通省 表4-4]

公共測量作業規程による分類		ファイル形式	備考
測量細分類	成果等の名称		
距離標設置 測量	成果表(数値データ)	TXTを削除 SIMを追加	「点データSIMA形式」記述追加
	点の記	PDF	「協議によりオリジナルデータも可」を削除
	距離標位置情報整理表	PDF	「協議によりオリジナルデータも可」を削除
	観測手簿(数値データ)は 電子納品不要		
水準基標測 量	成果表(数値データ)	TXT	「(国) 測量納品要領付属資料3参照」記述追加
	点の記	PDF	「協議によりオリジナルデータも可」を削除
	観測手簿(数値データ)は 電子納品不要		
定期縦断測 量	縦断面図	(協議)を削除 sfcを追加	「協議によりCADデータ」を削除
定期横断測 量	横断面図	(協議)を削除 sfcを追加	「協議によりCADデータ」を削除
深淺測量	横断面図	sfc	「協議によりCADデータ」を削除
	記録紙は電子納品対象	PDFも可	
	縦断面図	sfc	「協議によりCADデータ」を削除
	等高・等深線図	拡張DM sfcを追加	
法線測量	線形図	拡張DM sfcを追加	
海浜測量	等高・等深線図	拡張DM sfcを追加	
	観測手簿(数値データ)は 電子納品不要		
汀線測量	汀線図	sfc	「協議によりCADデータ」を削除
	観測手簿(数値データ)は 電子納品不要		
その他	測量機器検定証明書	PDF	「イメージからPDF」記述追加

表6-7 ファイル形式(用地測量成果) [国土交通省 表4-5]

公共測量作業規程による分類		ファイル形式	備考
測量細分類	成果等の名称		
資料調査	公図等転写連続図	拡張DM sfcを追加	
	土地調査表	PDF EXCELを追加	「協議によりEXCEL追加」記述追加
	建物登記簿調査表	PDF EXCELを追加	「協議によりEXCEL追加」記述追加
	地積測量図転写図	PDF	「イメージからPDF」記述追加
	権利者調査表	PDF EXCELを追加	「協議によりEXCEL追加」記述追加
復元測量	復元箇所位置図	拡張DM sfcを追加	
境界確認	土地境界立会確認書	PDF 注1)	「イメージからPDF」記述追加
境界測量	成果表(数値データ)	TXTを削除 SIMを追加	「点データSIMA形式」記述追加
	観測手簿(数値データ)は 電子納品不要		
補助基準点 の設置	成果表(数値データ)	TXT	「(国)測量納品要領付属資料3参照」記述追加
	基準点網図	拡張DM sfcを追加	
	観測手簿(数値データ)は 電子納品不要		
用地境界仮 杭設置	設置箇所位置図	拡張DM sfcを追加	
	成果表(数値データ)	TXTを削除 SIMを追加	「点データSIMA形式」記述追加
用地境界杭 設置	設置箇所位置図	拡張DM sfcを追加	
	成果表(数値データ)	TXTを削除 SIMを追加	「点データSIMA形式」記述追加
面積計算	面積計算書(数値データ) は電子納品不要		
用地実測図 等の作成	用地実測データ	拡張DM sfcを追加	
	用地平面データ	拡張DM sfcを追加	「拡張DMを納品するのは、地形図拡張DMがある場合」記述追加
その他	測量機器検定証明書	PDF	「イメージからPDF」記述追加

注1) 電子納品とは別に従来どおり原本の納品を行う。

6-8 測量成果等

要領では下記に示すものを追加する。

表 6-8 ファイル名設定記号のカテゴリ区分 [国土交通省 表 5-2]

成果等のカテゴリ	成果等の名称	DATA, WORK 区分	設定記号
山梨県が独自で 求める成果品	建標承諾書、測量標設置位置通知書、横断 測量成果表(数値データ)、偏心要素測定簿、 偏心計算簿、刺針点明細表、記録紙	DATA WORK	Y

表6-9 ファイル命名規則（基準点測量成果） [国土交通省 表5-3]

測量細区分	公共測量作業規程による分類		ファイル 名	DATA, WORK 区分
	測量細分類	成果等の名称		
基準点測量 <KJ*>	基準点測量	建標承諾書	Y1	WORK
		測量標設置位置通知書	Y2	DATA
水準測量 <SJ*>	水準測量	建標承諾書	Y1	WORK
		測量標設置位置通知書	Y2	DATA

表6-10 ファイル命名規則（地形測量成果） [国土交通省 表5-4]

測量細区分	公共測量作業規程による分類		ファイル 名	DATA, WORK 区分
	測量細分類	成果等の名称		
平板測量 <CH*>	平板測量	地形図データ	Y1	DATA
撮影 <CS*>	対空標識設置	偏心要素測定簿	Y1	WORK
		偏心計算簿	Y2	WORK
	刺針	刺針点明細表	Y3	WORK
		偏心要素測定簿	Y4	WORK
		偏心計算簿	Y5	WORK

表6-11 ファイル命名規則（路線測量成果） [国土交通省 表5-5]

測量細区分	公共測量作業規程による分類		ファイル 名	DATA, WORK 区分
	測量細分類	成果等の名称		
縦横断測量 <RZ*>	横断測量	成果表(数値データ)	Y1	DATA

表6-12 ファイル命名規則（河川測量成果） [国土交通省 表5-6]

測量細区分	公共測量作業規程による分類		ファイル名	DATA, WORK区分
	測量細分類	成果等の名称		
深浅測量 <WS*>	深浅測量	記録紙	Y1	WORK

6-9 基準点測量と業務管理項目の入力について

測量成果データを作成するのに用いた既知点の情報（基準点・水準点）を業務管理項目（INDEX_D.XML）「予備」欄に入力する。

6-10 成果文書ファイルの取り扱い

1) PDF ファイル

「SURVEY」フォルダに格納する PDF ファイルの作成単位は、5 MB 程度を 1 ファイルとする。なお、PDF ファイルは、初期表示倍率 100%、しおり及びサムネイルの作成は不要とする。

2) 数値テキスト形式

数値テキスト形式は、原則として（国）測量納品要領添付の付属資料 3 の成果形式を用いる。ただし、数値テキスト形式が定められていない成果に対しては、当面の間、測量データ共通フォーマット SIMA 形式を準用する。

SIMA 形式については、運用マニュアルに示す。

6-11 図面データの取り扱い

測量成果における図面データ（地形図、縦横断図、用地実測図など）は、CAD 製図基準（案）に準拠する。なお、ファイル形式は sfc 形式とする。

1) 平板測量

平板測量による成果データは、sfc 形式にて電子納品する。

2) DM データ

DM データファイルを作成した場合、DM データファイルのほか sfc 形式も併せて電子納品する。なお、DM データのファイル名は、図郭識別番号をファイル名とし、電子納品をおこなう。

3) 縦横断面図データ

縦横断面図データは、(国)CAD製図基準に準拠した所定のレイヤ名や線色などを用いてデータを作成する。ただし、データの格納先は、<SURVEY>フォルダ以下の所定フォルダ内に格納する。

4) 用地測量における図面データ

用地測量における図面データ(用地実測図、用地平面図、公図転写連続図)のレイヤ名及び線色等は、8CAD編 8-3 用地測量図面におけるレイヤに定める。

6-12 用地測量調査業務で提出するファイルについて

用地測量調査業務において、用地買収や用地補償に関する作業を実施した場合、「用地成果品電子情報ファイル」を電子納品する。ファイル形式はxls形式およびcsv形式とする。

表 6-13 ファイル命名規則(用地測量) [国土交通省 表 5-7]

測量細区分	公共測量作業規程による分類		ファイル名	DATA, WORK区分
	測量細分類	成果等の名称		
その他 <YOT>	その他	用地成果品電子情報	JY	OTHERS

納品するファイルについては、運用マニュアルに記載する。

6-13 用地調査業務等の電子納品について

用地補償業務だけ実施した場合、成果品は電子納品対象外であっても「用地成果品電子情報ファイル」は電子納品する。

7 工事完成図書編

本編では、工事完成図書を電子納品する場合の事項について記述する。
詳細については運用マニュアルに記述する。

7-1 適用

要領では下記の記述を読み替えることとする。

国土交通省： 1.土木工事共通仕様書（各地方整備局）

↓

山 梨 県： 1.山梨県土木部「土木工事共通仕様書」

7-2 電子納品対象書類

工事完成書類のうち「工事写真」「工事完成図」「出来形管理図」を当面の間電子納品の対象書類とする。

7-3 電子納品対象工事について

「工事写真」「出来形管理図」については、全ての工事を対象とする。
「工事完成図」については、「7-5「工事完成図」を電子納品対象とする工事について」に記す。

7-4 「工事完成図」の定義について

「工事完成図」とは、出来形測量の結果及び設計図書に従って作成した図面をいう。ただし、出来形測量の結果が、設計図書の寸法に対し、土木工事施工管理基準及び規格値を満たしていれば、出来形数量は設計数量とする。また負の規格値しかない場合は、その負の値を反転し正の規格値とする。

7-5 「工事完成図」を電子納品対象とする工事について

改築系の工事を対象とする。
ただし、（国）CAD製図基準に基づき作成された発注図の電子データが提供された場合とする。

7-6 「工事完成図」として納める図面について

工事完成図として納める図面は、設計図面（契約図書の一部となる図面）とされているものを対象とする。

7-7 出来形管理図の定義

「出来形管理図」とは、設計値に対して出来形測量による出来形寸法（実測値）を対照書きしたものをいう。

7-8 出来形管理図のデータ形式等について

「出来形管理図」の様式は問わないが、データ形式は SXF(sfc)形式、PDF 形式、JPG 形式、TIF 形式または xls 形式のいずれかとする。

7-9 打合せ簿管理ファイルについて(MEET.XML)について

「出来形管理図」を電子納品する際の打合せ簿管理ファイルの記入については運用マニュアルに示す。

7-10 発注図の準備

発注図の準備については運用マニュアルに示す。

7-11 特記仕様書の作成

特記仕様書の作成例については、運用マニュアルに示す。

8 CAD 編

本編は、CAD データを電子納品する場合の事項について記述する。

詳細については運用マニュアルに記述する。

8-1 適用範囲

設計・測量・調査業務に適用する。要領では下記の記述を読み替えることとする。

国土交通省： 2) 土木設計業務等共通仕様書： 国土交通省各地方整備局発行

3) 土木工事共通仕様書： 国土交通省各地方整備局発行

↓

山 梨 県： 2) 山梨県土木部「設計業務共通仕様書」

3) 山梨県土木部「土木工事共通仕様書」

8-2 CAD データのフォーマットについて

CAD データ交換フォーマットは SXF とし、SXF の形式は原則、sfc 形式とする。

但し、WTO 政府調達協定の対象となる場合等で、受注者からの申し出があった場合に p21 形式を認めることとする。

8-3 用地測量図面におけるレイヤ構成

用地測量図面（用地実測図、用地平面図、公図転写連続図）のレイヤ構成は、次のとおりとする。

表 8-1 用地測量図レイヤ名一覧

レイヤ名		レイヤに含まれる内容	線色	
責任主体	図面オブジェクト			
S	-TTL		図枠	黄
		-FRAM	タイトル枠	黄
		-LINE	区切り線、罫線	白
		-TXT	文字列、図面の名称、縮尺、測量完成年月日、測量計画機関名称	白
	-BGD		建物及び工作物、現況地物	白
		-HICN	等高線の計曲線	赤
		-LWCN	等高線の主曲線	白
		-CRST	主な横断構造物	白
		-RSTR	ラスタ化された地図	—
		-EXST	特に明示すべき現況地物	白
		-HTXT	道路名、水路名	白
	-BMK		道路中心線、構造物基準線	黄
		-SRVR	基準点	緑
		-ROW	用地境界点、用地幅杭点	橙
		-HTXT	方位、座標線	白
	-YOU	-TXT	地番、地目、土地所有者、境界辺長、隣接地番、市町村名・大字・字名又は町丁名等、現況地目、画地及び残地の面積	白
		-LINE	用地取得線、用地境界線	橙
		-SAN	用地の三斜及び数値	白
		-MEN	面積計算表、座標一覧	白
	-OTRS		その他構造物を表すレイヤ	白
	-WORK		補助線などを作成する際に用いるレイヤ	白

9 写真編

本編では、写真を電子納品する場合の事項について記述する。
詳細については運用マニュアルに記述する。

9-1 写真ファイルの扱い

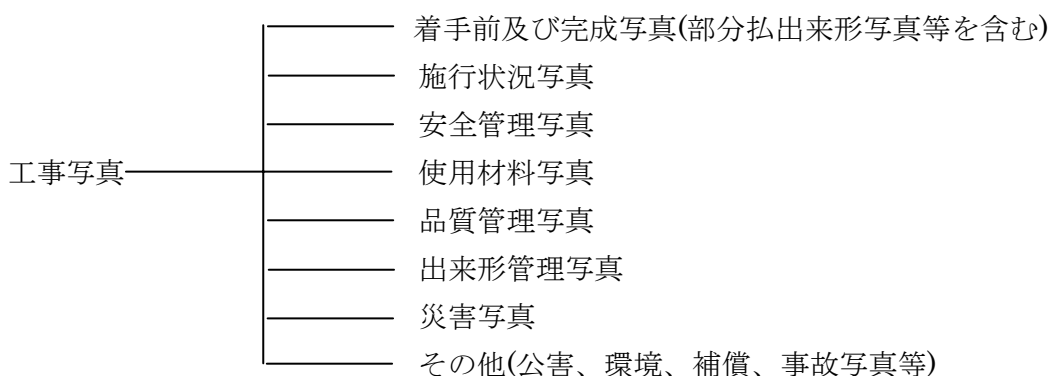
工事における写真は「山梨県土木部写真管理基準」に、設計・測量・調査業務において写真データを写真帳として納品する場合は、（国）デジタル写真基準に従って納品する。

設計・測量・調査業務において報告書中に引用される写真や景観設計など積極的に修正・編集する写真は（国）デジタル写真基準の対象外とする。

9-2 写真管理ファイル(PHOTO.XML)について

(1) 写真区分

「撮影工種区分」の「写真区分」は、以下の工事写真分類に従う。



(2) 写真タイトル

「写真情報」の「写真タイトル」は、山梨県土木部写真管理基準の撮影項目、撮影時期に相当する内容を記入する。

（国）デジタル写真管理基準では「写真管理基準（案）」により内容を記入することになっているが、山梨県土木部の「写真管理基準」により内容を記入すること。